

投資信託のご購入からご換金まで

証券振替決済口座の開設

- 口座開設に必要な次の書類等をご用意のうえ、当信用組合の取扱店にご来店ください。

【ご用意いただくもの】

- ①当信用組合の普通預金通帳
- ②ご印鑑
- ③個人番号確認書類（個人番号カード等）
- ④本人確認書類（免許証等）

購入のお申込みおよび購入代金のお支払い

- 購入申込書にご記入・ご捺印のうえ、購入代金をお支払いいただきます。
- 購入のお申込みの翌日以降、「取引報告書」をご送付いたします。

投資信託の決算

- 決算日以降に「運用報告書」をご送付いたします。決算期間が6か月未満の商品については、6か月に1度ご送付いたします。

分配金のお支払いまたは再投資

- 分配金受取コースの場合、原則として決算日から5営業日までに お支払いいたします。
- 分配金再投資コースの場合、決算日翌日に再投資を行います。

お預り残高の報告

- お客さまの投資信託お預り残高等を、定期的に「取引残高報告書」、「トータルリターンのご案内」によりご報告いたします。

「取引報告書」とは

お客さまから投資信託のご購入・ご換金の注文をいただいた際、その注文が成立したことを当信用組合からお知らせするもので、お取引いただいた内容がご確認できます。原則お取引の都度ご報告いたします。

●取引後個別元本

お取引していただいた後の個別元本を記載しています。
※「個別元本」については12ページの用語解説をご参照ください。

●取引後取得単価

お取引していただいた後の取得単価を記載しています。
※「取得単価」については12ページの用語解説をご参照ください。

●約定金額

数量に単価を掛けた金額を記載しています。

●諸経費合計

お取引に要した手数料および消費税の合計金額を記載しています。

●手数料

諸経費合計の内訳として手数料を記載しています。

●消費税

諸経費合計の内訳として消費税を記載しています。

ご換金のお申込みおよび代金のお支払い

- 解約申込書にご記入・ご捺印のうえ、原則としてご換金申込日から4営業日目以降（商品により異なる場合があります）にお支払いいたします。

※商品によって換金できない期間や、換金申込みの受付時間が異なりますので、詳しくは当信用組合の窓口にご照会ください。

投資信託の償還

- 償還の際には、「償還金のご案内」をご送付いたします。償還金は、償還日から原則として5営業日までに お支払いするとともに、「償還報告書」をご送付いたします。

■お申込みと資産運用のご相談は



銚子商工信用組合

登録金融機関登録番号：関東財務局長(登金)第289号

本店所在地：〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-19

加入金融商品取引業協会：ありません

当信用組合への連絡方法：銚子商工信用組合 資金経理部 TEL.0479-22-5335